

## 次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく行動計画

性別にかかわらず全社員が十分に能力を発揮でき、仕事と生活の調和を図りつつ、さらには相乗効果（「ワーク・ライフ・シナジー」）を生み出せる職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1（次世代）：男性社員の育児休業取得を促進する。

#### <取組内容>

- ・既存制度の周知徹底とニーズの把握
- ・男性が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成
- ・子の出生時における父親の休暇取得を促進する制度の検討及び導入

目標2（女性活躍）：常時雇用する労働者に占める女性の割合を35%以上にする。

#### <取組内容>

- ・女性がキャリアを継続できるための環境づくり
- ・両立支援制度の周知徹底
- ・能力と意欲のある女性従業員の積極的登用
- ・社員身分、待遇などの見直し及び処遇改善

目標3（次世代・女性活躍）：有給休暇取得率を平均65%以上にする。

#### <取組内容>

- ・有給休暇の取得促進へ向けた積極的な情報発信
- ・家庭（個人）生活における活動を推奨する施策の実施
- ・有給休暇取得実績からの課題抽出及び対応策の実施

以上